

令和 2 年

第 4 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会  
令和2年3月25日(水)

## 教育委員会会議録

1 招集日時  
令和2年3月25日(水) 15時 0分

2 招集場所  
303会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	水谷	知子
委員	金澤	精子
委員	村上	信哉

4 欠席委員

5 出席職員等  
長尾教育長  
米谷教育部長  
土肥教育総務課長  
山本指導室長  
橋本学校管理課長  
木村防災食育センター長  
上田生涯学習課長  
小川文化課長  
増田スポーツ振興課長  
白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 15時 37分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和2年3月25日

開議 15時00分

○教育政策係長 白川良光君

定刻になりましたので、ただいまから令和2年第4回の教育委員会を開催したいと思います。

開会前に、追加の配付物がございますので、確認をいたします。

まず、A4横の用紙で教育部新型コロナウイルス対応一覧と書いているものが1枚と、きょうの教育委員会の中では使わないですが、令和2年度行橋市の教育と書いている、リーフレットのタイプのものが完成しましたので一部、配布しております。皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、長尾教育長、よろしくお願いいたします。

## 1. 開会

○教育長 長尾明美君

それでは定足数に達していますので、令和2年第4回定例教育委員会を開会いたします。

## 2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、承認いただいたものといたします。

## 3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてです。2月26日から3月25日までの事務について記載した資料を事前にお配りさせていただいております。内容等について、御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

#### 4. 議事

##### (1) 議案第12号 蓑島小学校学校運営協議会委員案について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議案第12号 蓑島小学校学校運営協議会委員案について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より説明いたします。議案第12号 蓑島小学校学校運営協議会の名簿案について御説明をいたします。

学校運営協議会とは、地教行法の第47条の6において定められた組織の名称でありまして、保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていく仕組みであります。行橋市においては、平成28年度に蓑島小学校に設置されております。

行橋市学校運営協議会規則第4条において、協議会の委員は教育委員会が任命する、となっておりますため、蓑島小学校学校運営協議会からの案を受け、今回、議案としてお諮りいたします。

13番以降の委員につきましては、人事異動が発表されましたら、それぞれの役職の方に委員になっていただくことになっております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません。承認します」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第12号について、承認することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

##### (2) 議案第13号 旧百三十銀行行橋支店条例施行規則の一部を改正する規則案について

○教育長 長尾明美君

次に、議案第13号 旧百三十銀行行橋支店条例施行規則の一部を改正する規則案について、説明をお願いいたします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課から説明いたします。今回の規則の改正は、前回の教育委員会の際に、旧百三十銀行行橋支店の条例の改正について、提案させていただいて御承認いただいたところ

でございますが、これに伴う規則の改正でございます。

目的は、条例のときにも御説明申し上げましたように、赤レンガ館をより柔軟に利用することができるように、指定管理者制度が導入できるようにすることと、開館時間を延長することに伴う規則の改正でございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第13号について、承認することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

### (3) 議案第14号 行橋市地域学校協働活動推進員設置要綱案について

○教育長 長尾明美君

次に、議案第14号 行橋市地域学校協働活動推進員設置要綱案について、説明をお願いいたします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課から説明をいたします。議案第14号 行橋市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定についてということで、新たな要綱の設置でございます。

現状ですね、学校を取り巻くいろんな課題を解決するためには、学校だけでなく地域社会全体が一体となって対応することが重要というふうにされておりまして、地域において学校と地域住民が連携をして子どもたちの成長を支えるための基盤を整備していく必要がある、というふうに言われております。

その考え方の中で、資料の1番目の概要及び目的のところに記載しておりますように、地域と学校との情報共有を図るとともに、協働活動を行う地域住民等への助言を行う、地域学校協働活動推進員につきまして、社会教育法の改正によって法律で規定されたところでございます。

学校管理課のほうで実施しております小学校4年生から中学校3年生までを対象とした放課後質問教室という事業がありますけども、この事業が、実はこの地域学校協働活動という事業の枠組みの中で実施をしておりまして、この協働活動の実施に必要な推進員について、設置要綱を今回制定して基盤を整備しようというものでございます。

次のページ以降に要綱案を添付しております。この要綱につきましては、国が示しております設置要綱例に準じて作成しております。

第1条につきましては、趣旨、また第2条につきましては、所掌事務ということで、推進員の職務や活動を規定しております。具体的には、地域住民等と学校との連携を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言、その他の援助を行う。また、その他の活動としまして、地域の教育課題解決に資する総合的な連絡調整に関する活動、地域及び学校の教育活動に対する支援、企画、参加促進等に関する活動など、要するに地域と学校とのつなぎ役、コーディネイトとしての活動を規定しております。

また第3条では、設置の単位、小学校区及び中学校区ということで設置の単位。それから第4条では定数として、各通学区域に1名程度としております。

第5条につきましては、資格として、地域において社会的信望がある方、協働活動の推進について熱意及び識見を有する方、と規定しております。想定としましては、地域ボランティア等々をして活動している方、あるいはPTAの関係者であったり、校長や教職員経験者、自治会等の地域関係団体の関係者など、地域におけるあらゆる主体が想定されております。

第6条につきましては、委嘱期間及び解職する場合の要件を規定しております。第7条では謝礼について規定をしているところです。

また第8条では、推進員の皆さんが情報交換等を行う場として、推進員協議会の開催について規定しています。第9条では服務、第10条では秘密の保持ということで規定をしているところでございます。

最後に規則の施行日でございますが、すみません、令和2年3月1日というふうにしておりますけども、ちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。公布の日から施行するというので、訂正をお願いいたします。なお、交付は3月26日、あすを予定しているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

組織をつくっても機能的に動かしていくというのが、学識経験者とかボランティアとか、そういった方であっても、ある程度、進め方みたいなものは、資料とかそういうものはあるんですか。

○教育長 長尾明美君

学校教育課長、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

現時点では、こういう方を置くための設置要綱を、今回整備をさせていただこうとい

うことで、実際に、ではどなたを委嘱するとかいう、そういったところはすみません、正直未定の状況です。その枠組みをつくって、その中で今後検討していくということで、今の段階では、そういうことです。

○教育長職務代理人 末次龍一君

その人選もそうだけど、具体的に人が集まっても動くかどうか。経験者がおれば、どこか他の所で、そういうコーディネーターとかを経験した人が中におって、それを進めるような人がおればいいけれど、何らかの研修とかをしてやっていかないと、そういうことは何か今後の進め方として、そういうのはあるのかなと思って。ただ人を集めただけでは、協議会を教育委員会のほうで推進委員会か何かを開くように書いているけど、任せておってできるかと言ったら、地域と学校のつなぎ役というのは、結構難しそうな気がするんですが。

僕は、岡山などに研修に行ったら、そこで進めている人というのは、市の職員か何か各公民館にいて、いろんなことをやったりとか、それなりに経験したり研修を受けたりしたような人が引っ張ってやっていくと効果が出てくるけれど、そこら辺は、どういうふうに進めていくのかなというのは、思っています。

取りあえず集めるのは、それはそれでスタートするには集めてやっていけばいいけど、効果的に動いてもらわなければいけないと思うので。どうなんでしょうか。

○教育長 長尾明美君

学校教育課長、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

いま御指摘いただいたように、実際に実のあるものになるかどうかというのは、本当にどの人を委嘱して、その人がどう動いていただけるかという部分になってくると思うんですけども、地域の中で子どもたちの成長のためにいろんな活動をするというのが、学校と地域が一緒になってするというのが地域学校協働活動になります。

一方では、学校運営協議会という組織があります。それで学校運営協議会は、じゃあどういうふうに学校を運営していくのか、地域と一体となって学校運営をしていくのかというところを協議する場だと思うんです。そこで協議した内容について、それを具体化するためには地域の方もいろんな活動をしていただかないといけない。それを指導したりとか、学校とのパイプ役をしていただくという必要がありますので、正直、この方の担う役割というのは、かなり大きいと思うんですけども、すみません、ちょっとその辺の人選とか、あるいは実行段階にはちょっと今まだ入っておりませんので、取りあえず枠組みをつくらせていただきたいと思います。

○教育長職務代理人 末次龍一君

例えば先進的に進めているような所が、どこかあるのであれば、一番手っ取り早いの

は、うまくいっているような所があれば、それをまず学ばなりするのが一番手っ取り早いと思います。

実際に動き出してから、それがやはり頂点には教育長がおるかも分からないけれど、各校区バラバラで動いているのが、それを取りまとめるような情報が、そのコーディネーター、推進委員会なり、そこでいろんな学校のやり方とかいうのを情報共有できたりするので、その点は現状でバラバラでやっているよりは、そういうことも可能性としてあるので、進めていくことはいいと思うので、それはもう賛成しますけども、より良く中身の濃いものになったらと思います。

○委員 金澤精子君

従来、学校が地域のことを知りたいと思ったときは、学校評議員さんが4名乃至5名いらっしゃるよ。その学校評議員さんが結構地域の活動とか地域と学校とをつなぐ部分も今までしてくれていた部分があると思います。だから学校のほうは学校評議員を選定するときに、なかなか人材を確保するのが結構難しかったので、また視点が同じなのか、ちょっと枠が違うのか分からないけれど、そういう意味でまた人選というか、そこら辺のところをしっかりとしなければいけないだろうな、というふうに思います。

それと質門ですけど、学校運営協議会を現在は蓑島小学校が設置してありますが、恐らく少しずつ行橋市の小中学校において広げていきたいなという思いがあるんじゃないかと思うんですが、そこら辺とは何か関連しますか。別に関連することなく、今度はこの推進員を設定していくということですか。

○教育総務課長 土肥麻紀君

学校運営協議会は、先ほど説明しました内容についてですね、いま現在、蓑島小学校だけなんですけれども、やはりすごく学校にとっても地域にとってもいい仕組みなので、できれば今後数年の間で全校に導入していきたいというようなかたちで、来年度もう具体的に何校かに取り入れるような取り組みは、していこうというふうに思っています。

そのなかで、先ほども橋本課長が言ったように、学校運営協議会は考える組織、何をしたらいいのかというのを考える組織であって、その考えたものを実現するには動く組織がいるんですけども、誰に動いていただくかということになると、いま説明していただいた地域学校協働活動推進員というところの力がすごく重要になるので、やっぱりここはすごく連携して取り組んでいく必要があるというふうに思っています。これがなかったら難しいというふうに思っているところです。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他にありませんか。



(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第14号について、承認することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

## 5. 協議・報告事項

### (1) 3月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君

それでは、協議・報告事項に入らせていただきます。

3月定例議会の議案の議決状況について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より説明いたします。資料の令和2年3月定例議会議決結果を御覧ください。以前の教育委員会の定例会で御審議いただきました議案につきまして、御覧のように全て可決というかたちで議決をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

また、1枚めくっていただきますと、各所管におきます文教厚生委員会の指摘事項ということで、所管課ごとに指摘事項をまとめておりますので、こちらも御覧いただければと思います。

何か御質問がありましたら、よろしくをお願いいたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

### (2) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

○教育長 長尾明美君

では次に、協議・報告事項の2点目になりますが、新型コロナウイルス感染症にかかる対応について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より説明いたします。はじめに、本日、追加資料でお配りしました新型コロナウイルス対応一覧を御覧ください。ここでは施設運営と行事ということで、二つに分けて各課ごとの対応をまとめております。

まず、初めに施設運営について説明いたします。列のコロナ対応という列の中の対応

方法といつまで、というところが一番重要になるかと思えます。

教育施設は、ほとんど概ね3月31日まで、ほぼ休館というふうになっております。3月31日以外というところの違う対応といたしましては、上から3つ目の児童クラブのほうは3月4日から24日、春休みがきょうから始まっていますが、きのうまで開所しておりましたので、その部分と、25日以降は春休みとなりまして、通常の開所となっております。

また、続いてリブリオ行橋のところですが、4月1日よりオープンの予定となっております。1日以降の対応については、備考欄に詳細をお示ししております。

続いて中段あたりに学校施設というふうにあります。体育館やグラウンドを一般の方に開放しておりますが、こちらにつきましては、4月6日まで施設開放を中止しております。

続きまして、行事について説明いたします。

上段からですが、小中学校の入学式につきましては、予定どおりの日程で実施いたしますが、実施時間等の対応について、一部修正があります。対応という欄を御覧ください。実施時間につきましては、約30分というふうになっておりますが、保護者2名までと書いてありますが、今回、保護者につきましては、人数制限を行わないということです。

続きまして、2番目のリブリオの落成式ですが、3月29日の落成式は中止いたしました。開館式典のほうは1日11時30分より行うということになっております。

以下の会計年度任用職員の辞令交付式につきましては、それぞれの課で、日程で、できるだけ一人ずつの間隔を開けるようなかたちで実施するようにしております。

また、加えて3月4日から3月24日までの緊急子どもサポートというのを行橋市のほうで実施いたしました。そちらの利用人数のほうを簡単に御説明いたします。

葦島小学校を除く10校のほうで利用者がおりました。トータルで14日間、開けて、総計で745名の児童生徒が利用しておりました。これは、きのうをもちまして終了をしております。

それと今後のコロナ対応についてですが、一部簡単なところだけ説明をいたしますが、始業式が、4月7日から始まることになっておりますが、始業式開始以降に児童生徒やもしくは教職員が実際に感染したということになりましたら、その学校を臨時休校ということで、原則2週間程度臨時休校にするようにしております。

また4月、5月の行事の実施についてですが、PTA総会と授業参観が概ね4月に行いますが、それはもう中止ということです。

また健康診断につきましては、実施日程は学校医等に相談して、必ずしも4月中に実施しなくても良いということなので、健康診断のほうは実施するというので、後また

4月に行います家庭訪問や5月の運動会や体育大会については、まだ検討をしているということです。

また、毎年4月の中旬くらいに行われます全国学力学習状況調査については、文科省のほうより実施を中止し、新たな日程で実施するかどうかは検討する、というような意向をいただいております。

コロナウイルス対応について、私のほうからは以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

学校の生徒のマスクとか、そこら辺の備蓄とかをお聞きしたいと思います。この前、給食センターは委員会のほうで持っておるといっていましたが、学校の生徒にマスクを着用させるのか、させないのか。着用させるとしたら、マスクが手に入りにくい状況が、そこら辺は何かサポートできるのか、お聞きします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

一応いま、現段階の方針としましては、手洗いや咳エチケットを徹底するというところで、主には手洗い等を徹底していただきますが、マスクについては、必ずしなければいけないということにはなっておりません。また、児童生徒用のマスクの備蓄というほどの量もありませんので、今のところ各自で準備していただいて着用していただくというふうにはなっております。

○教育長職務代理人 末次龍一君

体温測定とか、そこら辺は文科省から指示が出ているんですか。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 山本有一君

付け加えですけれど、マスクについては、今のところ学校のほうに配布しているのは、卒業式用と入学式用ということで、そちらでは、もしそこで咳あるいは体調の悪い方が咳をしている方がいたときに渡していただきたいという形にしています。

新学期が始まってから、じゃあ着けていない子どもたちに全員というかたちは、なかなかそこまでの備蓄は難しい状況がありますので、それについては、今後また在庫が入れば考えていきたいと思っています。

それから検温については、新学期に入る前に委員会のほうから全保護者宛に通知を出しまして、どういうかたちで対策を考えているかというのをきちんと示したうえで、万全というかできる限りの対策をしてもらいたいということで、お願いをする予定でござ

います。

○教育長職務代理者 末次龍一君

経験のないことだから、こんなことは国が始まって以来というか、経験のないことだから、取りあえず何が起きるか分からないけれど、その都度その都度対応していくしかない。もう対処療法になるか分からないけれど、起きたらすぐ迅速に対応するということが、予測できることは予測していかなければいけないけれど、さっきも言ったように初めてのことで、分からないことがたくさんあると思うけれど、今できることをやってみようということしかないですね。

村上委員、何か。どうですか。

○委員 村上信哉君

体温が7度5分というのは、よく報道で聞くんですけども、私の子どもころなんか、体温が7度以上あったらちょっと発熱というか、そういう意識があったんですが、そういうのは、何か7度5分という根拠はあるんですか。

○指導室長 山本有一君

私も7度5分の根拠と言われると、難しいところがあるんですけども、子どもによってですね、平熱が高い子もいれば低い子もいる。子どもにより様々です。7度あっても平熱というお子さんもいらっしゃいますので、やはり発熱とあと風邪の症状というところで、あわせて見ていただいて対応をお願いするというところで考えております。

○委員 村上信哉君

この対応は、本当に大変だと思います。皆てんやわんやですね。

○教育長職務代理者 末次龍一君

委員会、いろいろ、これからまた学校が始まってくると大変になってくると思うので、皆さん自身の体調がまず第一なので、しっかり食べて抵抗力をつけておいていただきたいと思います。

○教育長 長尾明美君

他に、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

### (3) 令和2年度子ども議会開催について

○教育長 長尾明美君

では、次にまいります。

協議・報告事項の3点目でございますが、令和2年度子ども議会開催について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より説明いたします。令和2年度子ども議会についてですが、子ども議会は、小学校6年生から中学生を対象として、約24名程度の子ども議員を募り、行橋市役所の議場を利用して、例年8月ごろに子ども議会を開催しております。令和2年度で5回目になります。

来年度より夏季休業を8月末から5日間短縮したことから、来年度は8月8日土曜日に開催することといたしました。4月に入りまして、市報やホームページ、また対象者全員へのチラシの配布、駅、店舗などにポスターを張って子ども議員を募集する予定でございます。

教育委員の皆様にも、ぜひ傍聴に来ていただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

#### (4) 定期学校訪問について

○教育長 長尾明美君

次に、協議・報告事項の4点目でございますが、定期学校訪問について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より、御説明いたします。資料は、行橋市教育委員会定期学校訪問実施要綱です。この資料の2ページ目の裏のほうになりますが、改正案というところを御覧ください。

今回の変更の趣旨なんですけれども、現在の学校訪問では、授業参観の時間が30分と短く、駆け足になっていたり、目的というところの3つ目の丸にあるんですが、施設や設備などについて見る時間がもてない、などの課題がありました。そのため、具体的に変更したところといたしましては、2番目の計画の実施時期というのを、今までは前期と後期に分けて2回に分けて行っておりましたが、来年度から前期・中期・後期というふうに3回に分けて行いたいと思います。

また、日程及び内容についても、3の1及び3の2にありますように、今まで学校の説明を20分としておりましたが、それを30分、授業参観を、現在30分ということにしておりましたが90分に、2時間分ですね、協議・まとめについては、現在、20

分となっておりますのを30分へと変更いたします。

また、3ページ目の5番の準備するものというところがありますが、従来の教育指導計画書のほかに資料の4ページ目にあります学校訪問シート、すみません、これはまとめシートになっておりますが、学校訪問シートを学校訪問の1週間前までに学校で作成して事前に教育委員の皆様方に配付したいというふうに考えております。

令和2年度に、このようなかたちで学校訪問を実施したいと考えております。また、その結果を見て改善する必要があるれば、翌年度以降、改善を図っていききたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

○教育長職務代理人 末次龍一君

改善されて、いいと思います。

○教育総務課長 土肥麻紀君

よろしく願いいたします。

○委員 金澤精子君

委員会に提出するデータは、この4ページだけですね。5ページは、まだ後でもいいんですね。

○教育総務課長 土肥麻紀君

そうですね。

○委員 金澤精子君

授業というのは、本当に1週間前というのは、いろいろと流れがありますから。ここだけです。

○教育総務課長 土肥麻紀君

はい。

○委員 金澤精子君

ない、分かりました。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## 6. その他

### (1) 令和2年度教育部年間行事予定表について

○教育長 長尾明美君

それでは、その他に入らせていただきます。

令和2年度教育部年間行事予定表についての説明をお願いいたします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より説明をいたします。A3横の年間行事予定表を御覧ください。これは各課ごとに1年間の行事予定をお示ししております。

現時点での予定であります。出席をお願いする場合、及び変更がある場合は、また早めにお知らせいたしますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、御質問はよろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

## (2) 行橋市教育の基本方針及び重点施策の完成版について

○教育長 長尾明美君

続きまして、行橋市教育の基本方針及び重点施策の完成版についての説明をお願いいたします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より説明いたします。前回の教育委員会においてお諮りして承認いただきました、行橋市教育の基本方針及び重点施策ですけれども、完成いたしましたので、お手元に配付させていただきます。それと本日の追加資料といたしました、行橋市の教育というリーフレットは、こちらの概要版になっておりますので、あわせてよろしくをお願いいたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

## (3) 防災食育センターの春季休業期間の日程について

○教育長 長尾明美君

続きまして、防災食育センターの春季休業期間の日程について、御説明をお願いいたします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターより、その他の資料として、防災食育センターの春季休業期間日程表について説明をします。

今般の新型コロナウイルス感染症予防における臨時休校に伴い発生した給食停止期間中の業務表でございます。内容としましては、職員7名と係長2名体制におきまして、普段ではできない機器の点検や手洗いによるお椀等の洗浄を行う計画を作成し、実施をしているところでございます。

説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません。よろしくをお願いします」の声あり)

次に、次回の開催日について、説明をお願いいたします。

○教育政策係長 白川良光君

次回の開催日ですが、4月27日月曜日の15時からの皆様の御都合はいかがでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

それでは、次回定例教育委員会の開催日は、4月27日月曜日の15時からといたします。よろしくをお願いいたします。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

終わりがけにすみません、一つ報告させていただきたいことがあるんですが、よろしいですか。

○教育長 長尾明美君

はい、お願いします。

○委員 水谷知子君

女性教育委員研修会のほうから御報告をさせていただきます。

平成3年以来、女性教育委員の資質向上を図るため、研修会の実施に努めてまいりました本研修会は、3月31日で解散することになりましたが、この28年間で72回の有意義な研修会を開催することができました。これも会員の皆様、そして各市町村教育委員会の皆様の御協力があったからこそと感謝しております。ありがとうございました。

3月9日に最後となる役員会を開催しまして、開催に伴う負担金の会計整理、そしてその他、残務整理が終了いたしましたことを、ここに御報告をさせていただきます。

あと解散の御挨拶文と、収支決算書は、各教育委員会宛に送らせていただいておりますが、その中で収支決算書の中に予備費の内訳が確か抜けていたと思います。その分は、また追加で各教育委員会のほうに予備費の内訳について、御説明文を送らせていただい



ておりますので、御確認ください。

長い間、参加させていただき、ありがとうございました。

(委員「お疲れ様でした」の声あり)

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

他には、よろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、以上をもちまして、第4回定例教育委員会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 15時37分